

子育て世代・働くひとの視点で北本を変える！  
**安心をすべての人に届けたい**

きたもと  
**well-being** 通信



北本市議会議員  
 さくらい すぐる  
**桜井 卓**



公式ホームページ  
<http://sakuraisuguru.jp/>



第 9 号

## 1. 新ごみ処理施設の建設計画は白紙に 2. 新駅用地取得への努力を求める請願採択

### 今回のポイント

- ◎新ごみ処理建設事業は白紙に
- ◎学童保育事業の指定管理更新決定
- ◎新駅用地取得への努力を求める請願採択

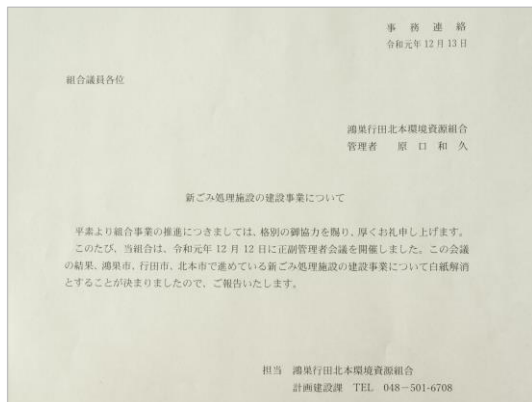
### 鴻巣・行田・北本の3市による 新ごみ処理建設事業は白紙に

この通信でも再三にわたり報告してきた新ごみ処理施設の建設について、12月13日付けで原口管理者（鴻巣市長）から各組合議員に「鴻巣市、行田市、北本市で進めている新ごみ処理施設の建設事業について白紙解消とすることが決まりました」と報告されました。

12月12日に開催した正副管理者会議において原口管理者が建設地について最終確認をした結果、副管理者の一人である行田市の石井市長は「行田市内」に建設することを譲らず、3市による建設を断念することとなりました。

12月13日の産経新聞朝刊には「鴻巣市は今後、行田市を除く北本市と共同で鴻巣市内に、一方の行田市は市内に、それぞれごみ処理施設の建設を目指す方向だ。」と記されていますが、現状では未定です。

ごみ処理が停滞することのないよう、また新施設建設により将来世代への負担が過大にならないよう、慎重かつ迅速に検討を進める必要があります。



### 学童保育事業の指定管理更新決定

令和元年第4回定例会において、令和2年度以降の学童保育事業に関して2つの議案が提出され、いずれも可決されました。

一つは「議案第73号 公の施設の指定管理者の指定について」です。令和2年度から令和6年度までの5年間、これまでに引き続きNPO北本学童保育の会うさぎっ子クラブを指定管理者とすることが決定しました。利用児童の保護者に対するアンケートで87%の方が満足していることや、特に大きな事故がないなど、指定管理者としての実績が評価され、非公募（随意指定）による指定となりました。

もう一つは、指定管理料についての予算の補正です（債務負担行為の設定）。

#### ■ 指定管理料の比較（単位：千円）

指定期間	指定管理料	年平均
H29～31年度	363,936	121,312
R2～6年度	822,629	164,526

令和2年度から令和6年度までの5年間で8億2,262万9千円、従来の指定管理料と比較して年平均で35.6%の増額となりました。これは、利用者の多い西学童保育室と中丸学童保育室について、支援単位の分割を行うことから、支援員を2名増員するためです。

しかし、この2学童以外にも分割が必要な学童がありますし、西・中丸両学童についても支援単位を分割しただけでは保育スペースの広さは変わらず、十分は保育の質の向上は見込めません。

来年度以降の施設整備・修繕等の予算については、現在執行部において協議をしているところで、令和2年第1回定例会（2月下旬開会）に当初予算として提案される見込みです。引き続き、子どもたちが安心して学童保育室で過ごせるよう、保育環境の改善を求めてまいります。

## 南部地域整備に関する請願採択 新駅の用地を購入へ？

第4回定例会には「南部地域整備」に関する請願が提出されました。

この請願の請願事項は、「市長は、新たな物流施設の建設に際し事業者の協力を得て、北本市の重要な政策である新駅の整備計画に向けて、最低限必要な用地を取得することに最大限の努力をすること。」というものです。

ふたつやゴルフガーデンの跡地には、新たな物流施設の建設が予定されていることから、将来の新駅整備の可能性を残すためにこの敷地の一部を市が取得すべきという主旨です。



しかし、北本市においては平成25年に新駅建設の賛否を問う住民投票を実施しており、賛成8,353票、反対26,804票の反対多数で否決されています。また、第五次北本市総合振興計画にも「駅等の可能性の検討」とあるのみで、その検討結果も出ていません。

現段階では用地を取得する状況にないものと考え、私は請願の採択に賛成しませんでした。が、結果としては賛成多数により採択されました。(賛成者：松島、渡邊、加藤、黒澤、保角、島野、岸、高橋、諏訪、大嶋(敬称略))

現状では予算が計上されておりませんので、用地を取得することはできません。用地を取得するということは、新駅建設を進めるということになりますので、改めて住民投票を行うか、総合振興計画に明確に位置付けるなど、市として明確に意思決定を行う必要があるのではないかと考えます。

## 栄小学校の今後のあり方の方針決定 令和3年度に石戸小学校へ統合

栄小学校の今後のあり方について、11月21日に市教育委員会が方針を決定しました。

将来的な児童数及び学級編成の見込みから、適正な規模を維持していくことが今後困難なため、石戸小学校へ統合するという方針です。

### ■ 児童数の推移 (5月1日現在)

	H29	H30	R元
栄小	95人	83人	66人
石戸小	291人	293人	278人
栄学童	29人	32人	23人
石戸学童	66人	69人	72人

令和2年度は準備・移行期間として、令和3年4月1日から統合を実施します。統合方針の決定に関する児童・保護者・地域への説明会を、今年度中に開催する予定とのことです。

なお、栄小の石戸小への統合に伴い、栄学童も廃止される見込みですが、受け皿となる石戸学童は現状でも適正規模を大きく超える児童数となっており、分割が必要な状況です。

教育委員会の方針決定を受け、学童保育の担当課でも対応策を検討していると聞いていますが、迅速に対応するよう引き続き求めてまいります。

### 12月定例会における一般質問

今回の定例会では、①台風19号への対応を踏まえた災害対策の見直し、②デーノタメ遺跡、③令和元年度の税込見通しの3件について一般質問しました。

質問・答弁の概要は、桜井すぐる公式ホームページ(<http://sakuraisuguru.jp/>)に掲載しておりますので、ご覧ください。



**LINE  
公式アカウント**



北本市政に関する情報を、不定期にLINEでお届けしています。登録はQRコードを読み込んでください。

発行者 北本市議会議員 桜井 卓  
住 所 北本市高尾 1-166-6 Tel.090-9389-3572  
E-Mail sakuraisuguru.kitamoto@gmail.com

### ■プロフィール

1973年生まれ(46歳)。早稲田大学教育学部卒業。  
1995年から2019年まで埼玉県職員として財政課、  
税務課など24年間勤務。家族(妻と娘3人)。  
2019年5月から北本市議会議員(1期目)。